

Since 1999

日本メンター協会公認事業者  
Mentoring Official Partner

M O P メンタリング・オフィシャル・パートナー  
ライセンス制度

2015年度から、厚生労働省より「メンター制度」の導入に対し、助成金の申請対象になりました。メンター制度は、新入社員の定着化や女性社員の活躍支援などの目的で、多くの団体・企業が採用しており、労働人口が減少していくなか、メンター制度の社会的要請はますます高まっています。

しかしその反面、当制度が効果的に活用されていないのが現状です。日本メンター協会では、1999年より、メンター制度の導入・見直しの支援を数多くの企業・団体で行ってまいりました。そのノウハウを人事コンサルタントや社会保険労務士の方へお伝えし、共にメンタリング事業を進めていく方を募集します。

### M O P (日本メンター協会公認パートナー) ライセンス取得で行えること

当協会のノウハウの集大成である教材・ノウハウを活用して、

- ◆ メンタリング制度導入・見直しのためのコンサルティングが効果的に実施できます！
- ◆ メンター養成・メンタリング指導のための教育研修が実施できます！
- ◆ 外部メンターとして、前向きな気持ちに導くようなメンタリングができます！
- ◆ 支援ツール『MENTORING to GROWTH』の販売事業を行えます！
- ◆ 『日本メンター協会公認パートナー』の名称を活用できます！

当協会とプレスタイム社と共同開発したメンタリング支援ツール『MENTORING to GROWTH』を活用して、コンサルティング・教育研修・メンタリングなどを行えますので、経験の少ない方でも、安心して効果的なメンタリング事業が推進できます！

### メンタリング支援ツール『MENTORING to GROWTH』

メンタリングの指導や、メンター制度説明会で、必ず出る“声”があります。

「メンタリングで何を話していいかわからない！ 何かいいガイド教材はないか！」  
「メンター制度には良いメンターが必要だ！ メンターを教育してもらいたい！」

しかし、どちらかだけではメンタリングの効果は期待できません。メンタリングのための教材とメンタリング研修はしっかり関連していることが重要です。当ツールは教材と研修を兼ね備えたものです。メンター制度のためのコンサルティング、メンタリングの指導、メンター研修テキストなど、メンタリング事業を推進するための万能ツールです。『M O P ライセンス』は、当ツールを事業で活用できる資格を付与するものです。

#### 《本ツールの特長》

- ◆ コミュニケーションを向上するワークから始まり、自然なメンタリングへと導きます。
- ◆ 8種のメンタリング教材が掲載されています。それを研修教材として活用できます。
- ◆ 講師として、映像教材を活用して、研修が実施できます。



・ノート：5,000円(税抜)/1冊 ・DVD：50,000円(税別)/1セット ・販売元：(株)プレスタイム

### 日本メンター協会とは？

1999年に「メンタリングを通して、企業および市民や社会の根源的問題である良好な人間関係の実現に寄与する」ことを目的に設立し、2004年に特定非営利活動法人の登記をしました。企業のみならず地域社会にもメンター/メンタリングの普及を行っています。活動は、メンター制度導入・メンターの養成・効果的なメンタリングの支援・メンティーの問題解決支援など、多岐にわたっております。なお、『MENTORING to GROWTH』の販売元であるプレスタイム社は、1975年以来、コミュニケーションやリーダーシップなどヒューマンスキル研修を提供する企業です。当協会を教材・研修プログラムの開発など強力でバックアップしています。

## MOPライセンスを取得するには

### 1. 「MOPライセンス講座」の受講

- ◆ メンタリング事業の中核となるメンタリング支援ツール『MENTORING to GROWTH(M to G)』を理解し、それを活用した「メンター研修」の実施の仕方を学びます。
- ◆ MOPとして、さらなる深いメンタリングの理解、メンター制度のコンサルティングの進め方・展開の仕方などを学習します。

・受講時間：2日間　・参加費用 150,000 円(税別)　※『M to G』テキスト1冊・映像教材1セット

### 2. 「MOPライセンス契約」の締結

メンタリング事業が円滑に進められるよう、「MOP」ライセンスについて、「M to G」の販売について、その他必要な事項を取り決めます。

### 3. 年会費（30,000 円）の納付

「MOPライセンス」年間契約料です。名刺・ホームページに、「MOP」を掲載できます。

《 厚生労働省「人材確保等支援助成金」の適用要件について 》

MOPライセンス取得者の実施するメンター研修は、日本メンター協会の開発したテキストおよび手法で実施することになり、その研修内容は、当協会の実施している「メンター養成講座」と同等なものです。従って当研修は、当助成金の適用要件を有しているものと当協会では考えております。

**MOPライセンス取得をご検討されている方には、「MOP 募集説明会」を開催しております。**

※「MOPライセンス取得」および、「MOP 募集説明会」ともに、人事コンサルタント企業にお勤めの方は、原則、ご遠慮いただいております。

## F A X 申込書 (03-3409-1032)

日程 ※希望日に チェックを 入れてください。	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 「MOPライセンス講座」…(15万円) <input type="checkbox"/> 2019年2/19(火)～2/20(水) 10:00-17:00 東京</li><li>◆ 「MOP募集説明会」…(無料) <input type="checkbox"/> 2019年1/11(金)    <input type="checkbox"/> 02/04(月) 14:00-16:00 東京 <input type="checkbox"/> 2019年01/25(金)    10:00-12:00 大阪</li></ul> <p>※開催日につきましては、変更もしくは満席の場合がございますので、その際はご了承下さい。</p>
お名前	フリガナ
会社名 屋 号	フリガナ
連絡先	〒                    —  電話                    (                    )                    e-mail;



特定非営利  
活動法人

日本メンター協会

<http://mentor-kyoukai.jp>



株式会社 プレスタイム

<http://presstime.co.jp>